

平成 20 年 10 月 16 日

社団法人日本しろあり対策協会 }
中部支部岐阜県支所 事務局 } 御中
社団法人岐阜県建築工業会 }

岐阜市まちづくり推進部長
岐阜市健康部長

しろあり防除の薬剤使用による近隣への配慮について（依頼）

平素は、岐阜市政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、しろあり防除による薬剤使用につきましては、適正に実施されていると思えます。

しかしながら、薬剤使用による近隣住民、特に子どもや妊娠中の人あるいは薬剤に対して感受性の強い人などへの健康に対する影響が懸念されており、農林水産省・環境省からは「住宅地等における農薬使用について」、その他関係省庁からも薬剤使用に関する通知が出されているところであります。

つきましては、しろあり防除に際しましても、近隣住民や周辺環境に配慮した工法や薬剤の使用方法等により、適切に措置していただきますようお願いいたします。

なお、このことについては、会員各位にお知らせいただきますようお願いいたします。

まちづくり推進部 建築指導課
TEL (058)265-4141 内線 2655
健康部 保健所 生活衛生課
TEL (058)252-7195